

筆界特定書を更正した旨の公告
下記の筆界特定の手続について、筆界特定書を更正したので、不動産登記規則第246条第2項の規定により、公告する。

令和7年4月22日 大阪法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手続の表示

| | |
|------|-----------------------------|
| 手続番号 | 令和6年第106号 |
| 対象土地 | 大阪市西成区鶴見橋二丁目4番46 同所 4番52 |
| 手続番号 | 令和6年第107号 |
| 対象土地 | 大阪市西成区鶴見橋二丁目4番53 同所 4番18 |
| 手続番号 | 令和6年第108号 |
| 対象土地 | 大阪市西成区鶴見橋二丁目4番53 同所 4番20 |
| 手続番号 | 令和6年第109号 |
| 対象土地 | 大阪市西成区鶴見橋二丁目4番53 同所 4番13 |